

企 画 提 案 書 審 査 基 準

(ア) 書類審査（一次審査）を行う場合の評価項目

評価項目		評価の着眼点	配点 (最低水準点)
書面審査	実施体制・スケジュール管理	<ul style="list-style-type: none"> 本業務が遂行可能な人員が確保されており、県や関係者等と十分な意思疎通が図られる体制が確保されているか。 従事するスタッフは、十分かつ有効な専門性等を有しているか。 実施に向けたスケジュールに無理がなく、準備・手配等は効率的なものであるか。 受託者による実施体制又は関係機関との協力体制が確保されているか。 	15点 (6点)
	提案内容	<ul style="list-style-type: none"> イベント内容について詳細な提案がされているか。 対象者に確実にアプローチできる効果的な広報について詳細な提案がされているか。 	15点 (6点)
	類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> 国や地方公共団体等からの同種又は類似事業の受託実績等を有し、業務の確実な履行が期待できるか。 	5点 (2点)
	見積額の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 業務目的、内容を踏まえた適切な経費が計上されているか。 	5点 (2点)
合計			40点

(イ) プレゼンテーション審査の評価項目

プレゼンテーション審査	実施体制・スケジュール管理	<ul style="list-style-type: none"> 本業務が遂行可能な人員が確保されており、県や関係者等と十分な意思疎通が図られる体制が確保されているか。 従事するスタッフは、十分かつ有効な専門性等を有しているか。 実施に向けたスケジュールに無理がなく、準備・手配等は効率的なものであるか。 受託者による実施体制又は関係機関との協力体制が確保されているか。 	15点 (6点)
	類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> 国や地方公共団体等からの同種又は類似事業の受託実績等を有し、業務の確実な履行が期待できるか。 	5点 (2点)
	見積額の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 業務目的、内容を踏まえた適切な経費が計上されているか。 	5点 (2点)
	全般	<ul style="list-style-type: none"> 本県の置かれている現状や、事業の必要性、目的を十分に理解し、仕様書の内容を的確に踏まえた企画となっているか。 	5点 (2点)
	広報	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的なコンセプト（イベント名等）の提案がされているか。 対象者に確実にアプローチできる効果的な広報となっているか。 広報の手法が具体的に提案されているか。 仮想空間ならではの利点や活用事例等をPRし、メタバースの認知度向上につながる内容の提案となっているか。 	20点 (8点)
	参加者の募集・選定	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果や効果を見据えて参加者の募集、選定、成果報告までのスキームが検討されているか。 多くの対象者が気軽に参加できる方法となっているか。 参加者の安全性を保障できるものとなっているか。 	20点 (8点)

	交流イベント	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書(5(2)(ア)(イ))の要件を満たしたイベント構成・企画が提案されているか。 仮想空間の認知拡大につながるようなイベント内容になっているか。 仮想空間の特徴を活用し、独身者が積極的に参加したいと思える企画で、参加者同士の交流が深められる内容になっているか。 本事業のKPIである連絡先交換(50%以上)に至るような仕掛けが提案されているか。 	20点 (8点)
	仮想空間に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 空間の借り上げ(または構築)および空間デザイン、仕様について提案されているか。 参加者の本人確認のスキームについて提案されているか。 連絡先交換について安全な運営を考慮した手法が検討されているか。 	10点 (4点)
合計			100点

評価基準/配点	20点	15点	10点	5点
特に優れている	20点	15点	10点	5点
優れている	16点	12点	8点	4点
普通	12点	9点	6点	3点
やや劣る	8点	6点	4点	2点
劣る	4点	3点	2点	1点

【最低水準点】各評価項目のいずれも、各審査員の評価点の平均点が、最低水準点(4割)以上であること。

※なお、参加者が1者になった場合でも評価を行い、最低水準点を設けた区分において各審査員の評価点の平均が最低水準点(4割)以上を満たすとともに、各審査員の合計点の平均が6割以上であれば、契約候補者として特定する。